エコアクション21
認証番号0008673

第１３版発行日：２０２６年６月３０日

2025年度　EA21
環境経営レポート

（運用期間：2025年4月～2026年3月）

中山化成有限会社
nakayama

【目次】

1. 環境経営方針と事業内容 ---------- 3

2. 事業概要及び取組の対象組織・活動 ---------- 4

3. EA21実施体制 ---------- 5

4. 環境経営目標 ---------- 6

1） 二酸化炭素排出量総量の推移 ---------- 6

5. 環境経営計画とその取組結果 ---------- 7

1 － 1） 二酸化炭素排出量の1％削減 ---------- 7

1 － 2） 木質バイオマスによる電気の供給 ---------- 16

2 － 1） 産業廃棄物のリサイクル推進 ---------- 17

2 － 2） 一般廃棄物排出量の1％削減 ---------- 18

3） 水使用量の現状維持 ---------- 20

4）グリーン購入の推進 ---------- 21

5 － 1） 本社・工場周辺の清掃活動 ---------- 22

5 － 2） 地域活動への参加 ---------- 23

6）化学物質の適正管理 ---------- 25

6. 環境関連法規の遵守状況 ---------- 26

7. SDGsの取組 ---------- 27

8. その他の取組 ---------- 28

9. 環境責任者による工場全体の評価 ---------- 28

10. 代表者による全体の評価と見直し ---------- 29

11. 次年度の取組 ---------- 30

1. 環境経営方針と事業内容

◆環境経営方針

【基本理念】

当社は、深刻化する地球温暖化への対応や、有限である資源の有効利用が人類共通の重要課題と考えています。

当社は事業活動において環境負荷の低減や社会への貢献を目指します。
具体的には国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」を考慮し、全社一丸となって自主的・積極的に、環境への継続的改善を推進いたします。

【行動指針】

1. 次の事項に取り組みます。

   1-1. 車両のエコドライブの推進や電気の省エネルギーの推進で二酸化炭素排出量を削減する

   1-2. 産業廃棄物及び一般廃棄物の削減

   1-3. 水使用量の現状維持

   1-4. グリーン購入の推進

   1-5. 工場周辺の清掃活動の推進

   1-6. 化学物質の適正管理

   1-7. 地域貢献活動の推進

2. 関係する環境関連法規を遵守します。

3. 環境情報の発信

2023年　4月　1日

中山化成有限会社
代表取締役　　谷口　知幸

◆事業内容

弊社は、レクサスブランドを中心に車両用シートの製造を行っております。
人財・品質を重視したハイクオリティな製品を提供できるシステムで、
年間約5万台のレクサスシートの生産に対応しています。

1. 裁断工程

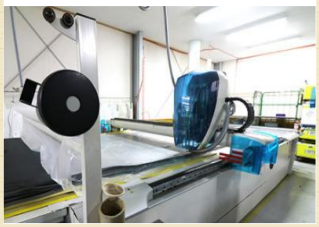

2. 縫製工程

3. 検査工程

2. 事業概要及び取組の対象組織・活動

◆組織の概要

(1)名称及び代表者名
　中山化成有限会社
　代表取締役　谷口　知幸

(2)所在地
　本社　　大分県日田市大字川下133-6
　日高工場　　大分県日田市大字日高2308-1
　川下工場　　大分県日田市大字川下72-1

(3)環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
　環境管理責任者　工場長
　担当者　　EA委員会事務担当者
　連絡先　　Tel　0973-24-5228

(4)事業内容
　車両用シートの縫製及びそれに準ずる製造

(5)事業の規模
　売上額　　2025年度…24億7,500万円
　従業員数と延床面積

	本　社	日高工場	川下工場	
社員	1名	23名	23名	
パート	0名	3名	2名	
技能実習生	0名	15名	0名	
派遣社員	0名	13名	15名	総合計95名
延床面積	51㎡	660㎡	897㎡	※2026年4月1日時点

(6)事業年度
　4月～翌3月

(7)法人設立年月日
　1978年 5月

(8)資本金
　1,000万円

2023年度
大分県 生活環境部長様より感謝状

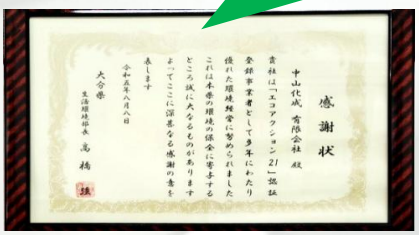

2023年度環境経営レポート大賞
九州選考委員会特別賞

【周辺地図】

◆認証・登録の対象組織・活動

登録組織名　　中山化成有限会社

対象組織　　全組織・全活動

事業所　　本社
　　日高工場
　　川下工場

活動　　車両用シートの縫製・裁断

3. EA21実施体制

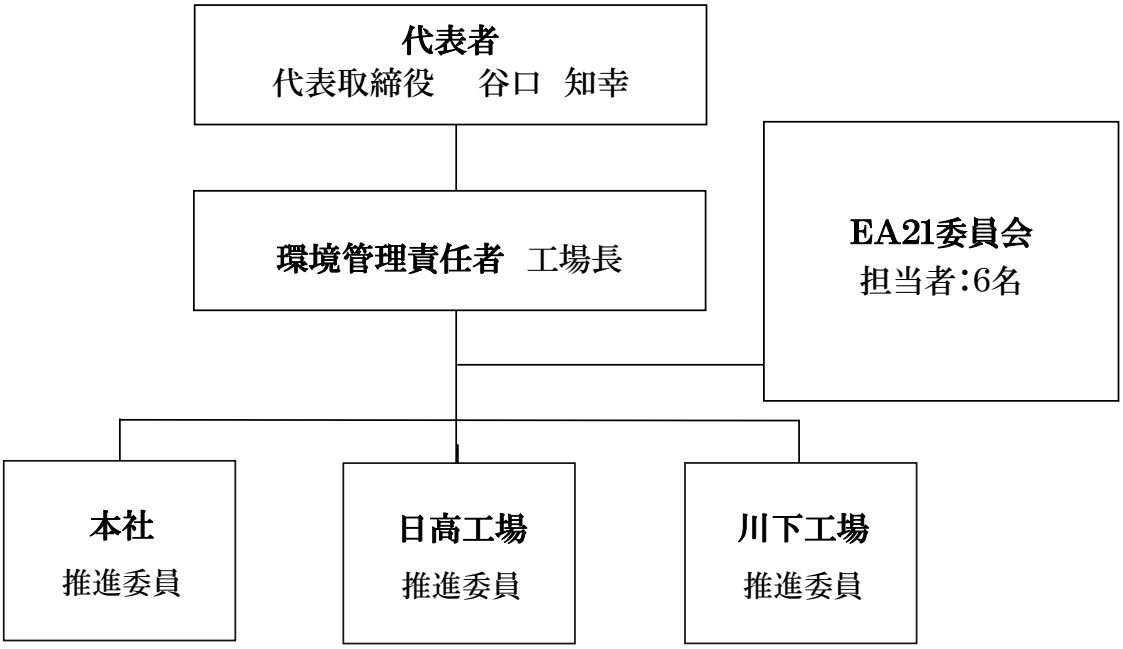

■役割分担表

代表者	・代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ ・環境経営方針を作成・見直し、従業員に周知する ・環境管理責任者、EA21事務局員を任命する ・環境への取組を実施するための資源（人・もの・金）を準備する ・EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する ・経営における課題とチャンスを整理し、明確化する
環境管理責任者	・EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境実績を向上させる ・環境経営目標、環境経営計画を作成する ・3ヶ月に1回、環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実行状況を確認する ・上記の結果を代表者に報告する
EA21委員会	・1ヶ月に1回開催し、社内調整、対応を検討する ・環境管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う ・社外からの環境情報の収集と伝達を行う
推進委員	・環境管理責任者の補佐をする ・自部門における環境経営方針を周知する ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況を報告する ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置を実施する
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する

4. 環境経営目標

環境経営目標		単位	工場	基準値	本年度（2025年度）目標値	来年度（2026年度）目標値	再来年度（2027年度）目標値
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2/稼働日数	本社	同一建物内でウレタン部門を”やわらか製作所㈱”と分社化し、環境負荷を分けることが出来ない為、数値目標は立てず活動を行う			
			日高	293.72	290.78 (▲1%)	287.85 (▲2%)	284.91 (▲3%)
			川下	430.63	426.32 (▲1%)	422.02 (▲2%)	417.71 (▲3%)
2-1	産業廃棄物のリサイクル推進	%	全工場	100	現在のリサイクル率（100%）を維持		
2-2	一般廃棄物排出量の削減	kg	本社	同一建物内でウレタン部門を”やわらか製作所㈱”と分社化し、環境負荷を分けることが出来ない為、数値目標は立てず活動を行う			
			日高	620	589 (▲5%)	583 (▲6%)	577 (▲7%)
			川下	2,430	2,309 (▲5%)	2,284 (▲6%)	2,260 (▲7%)
3	水使用量の現状維持	㎥	本社	井戸水使用の為、数値目標は立てず活動を行う			
			日高	300	現状維持		
			川下	90			
4	グリーン購入の推進		全工場	-	社内規定に基づき100%を目指す		
5-1	工場周辺の清掃活動	回	全工場	12回／年	月1回行う		
5-2	地域の活動に参加	回	全工場	2回／年	地域の実態調査を行い、活動回数を把握して、数値目標を定める		
6	化学物質の適正管理		日高	-	数値目標を立てず、適正に管理する		
			川下	-			

注1）本社は、項目1・項目2-2について、ウレタン部門分社化の為、数値目標は立てずに活動する。
注2）項目1 について、基準の統一という観点から、2022年度より購入電力の排出係数を0.489kg-CO2/kwh（2020年度㈱リミックスポイント）を使用。
注3）項目1について、電気使用量は、毎年生産台数によって基準値を変更。
注4）項目1について、ガソリン使用量は対象車を変更した為、川下工場は2023年度に、日高工場は2024年度に基準値を変更、日高工場の灯油使用量は目標を大幅に達成した為2024年度に基準値を変更した。
注5）項目2-2について、目標達成が続いた為、2020年度に基準値を変更。
注6）項目3について、目標未達成が続いた為、川下工場は2025年度、日高工場は2023年度に基準値を変更。
注7）項目4について、グリーン購入に関する社内規定…「エコ商品と比較したときに価格が10%以上高くなる場合は、エコ対象外商品を購入する。」
注8）項目6について、本社は化学物質の使用が無い為、除外。

1）二酸化炭素排出量総量の推移

二酸化炭素排出量についての環境目標は、原単位表示にしている為、二酸化炭素排出量総量について下記に表示します。

■二酸化炭素排出量総量

（単位：t-CO2）

	2023年度	2024年度	2025年度
本社	-	-	-
日高工場	67	69	67
川下工場	97	99	94
合計	164	168	161

5. 環境経営計画とその取組結果

1−1）二酸化炭素排出量の1%削減

本　社

ウレタン部門を分社化した”やわらか製作所㈱”が同一建物内にあり、環境負荷を分けることが出来ない為、
数値目標は立てず活動を行う

責任者：EA担当　　担当者：EA担当

取組目標		活動項目	実施状況
① 電気使用量の1%削減	1	事務所・現場の照明は、昼休み・残業時等不必要な時は消灯する	○
	2	食堂・トイレ等の照明は、普段は消灯し、使用時のみ点灯する	○
	3	夏季における軽装(クールビズ)の推進	○
	4	OA機器(パソコン)は省電力設定にする	○
	5	コンプレッサーのエアー漏れ点検	○
② 灯油使用量の1%削減	1	感染症対策の換気以外、ドアや窓を開けっ放しにしない	○
	2	重ね着をする（ウォームビス推進）と空気の循環	○
③ ガソリン使用量の1%削減	1	エコドライブ等、運転方法の配慮を励行する	○
	2	配送（社用車）の無駄をなくす	○

【実施状況の判定】　○：実行されている　△：実行されているが十分でない　×：実行されていない　－：判定できない、該当しない

◆取組内容

クールビズ推進ポスターの掲示

サーキュレーターと扇風機を設置

◆取組結果の評価

	判定
1. サーキュレーターと扇風機を設置し、空気を循環させた	○
2. ドアや窓の開けっ放しがないように協力し、個人で出来る対策も行った	○

◆取組結果の対策

Ⅰ	サーキュレーターと扇風機を使用し、部屋の空気を循環させる
Ⅱ	重ね着をする（ウォームビス推進）

日高工場

責任者：工場長　担当者：EA担当

項　目	目標の目安（指標）		実績値	達成率（%）	達成状況
二酸化炭素排出量	294	kg-CO_2/稼働日数	281	105%	○
① 電気使用量	76,011	kWh	70,553	108%	○
② 灯油使用量	495	L	0	－	○
③ ガソリン使用量	0	L	370	0%	✕
④ 軽油使用量	13,124	L	12,712	103%	○
稼働日数		248	稼働日数		240

【達成状況の判定】　○：達成率≧100%　△：100＞達成率≧95　×：達成率＜95　＊達成率＝目安÷実績×100

※化石燃料使用量について、2014年度より日高工場と川下工場の実績値を分配

取組目標		活動項目	実施状況
① 電気使用量の1%削減	1	事務所・現場の照明は、昼休み・残業時等不必要な時は消灯する	○
	2	食堂・トイレ等の照明は、普段は消灯し、使用時のみ点灯する	○
	3	夏季における軽装(クールビズ)の推進	○
	4	電力不要時は、負荷遮断、変圧器の遮断を行う	○
	5	OA機器(パソコン)は省電力設定にする	○
	6	コンプレッサーのエアー漏れ点検	○
② 灯油使用量の1%削減	1	感染症対策の換気以外、ドアや窓を開けっ放しにしない	○
	2	重ね着をする（ウォームビス推進）と空気の循環	○
③ ガソリン使用量の1%削減	1	エコドライブ等、運転方法の配慮を厳行する	○
	2	配送（社用車）の無駄をなくす	○
④ 軽油使用量の1%削減	1	エコドライブ等、運転方法の配慮を励行する	○

【実施状況の判定】　○：実行されている　△：実行されているが十分でない　×：実行されていない　－：判定できない、該当しない

■二酸化炭素排出量

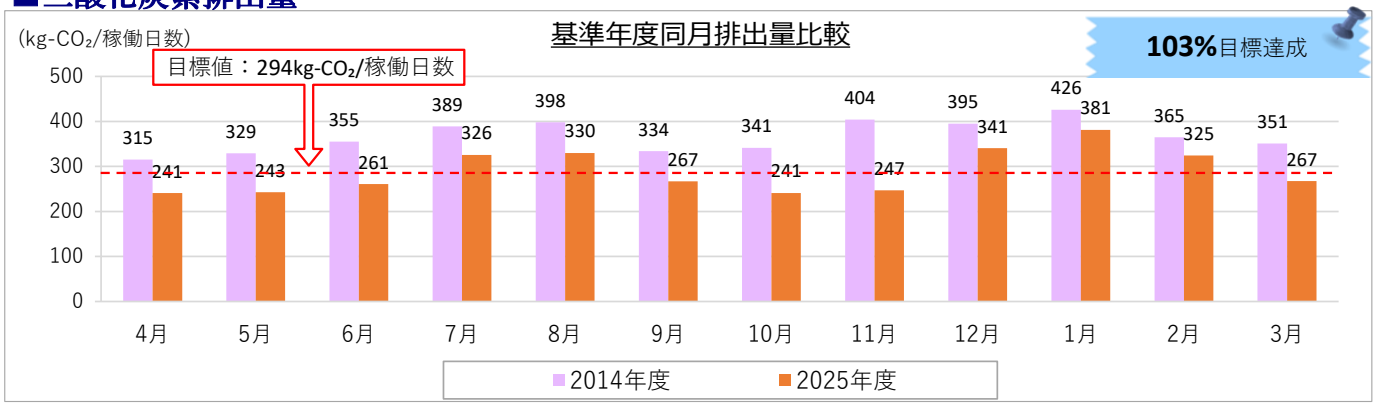

※化石燃料使用量について、2014年度より日高工場と川下工場の実績値を分配した為、2014年と比較

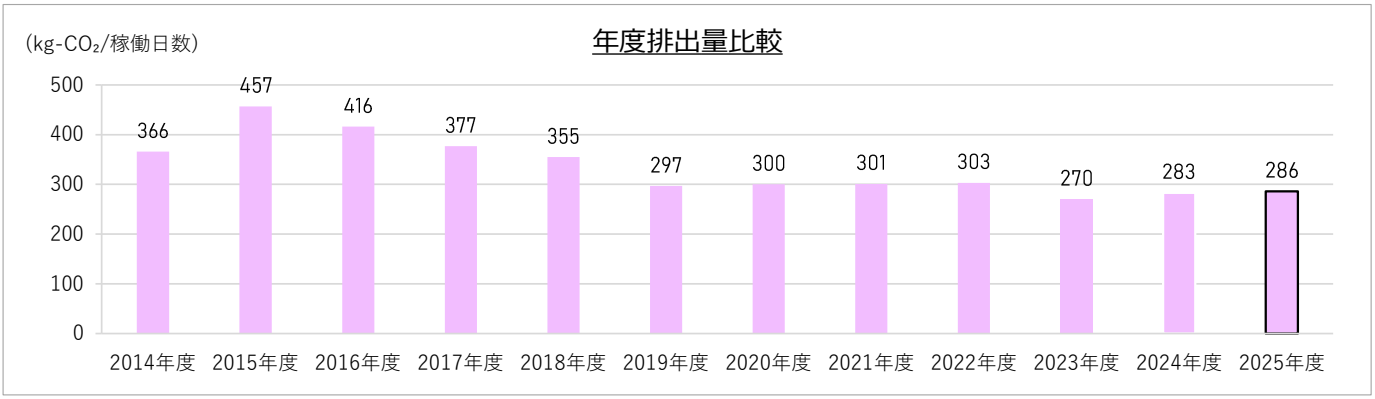

①電気使用量

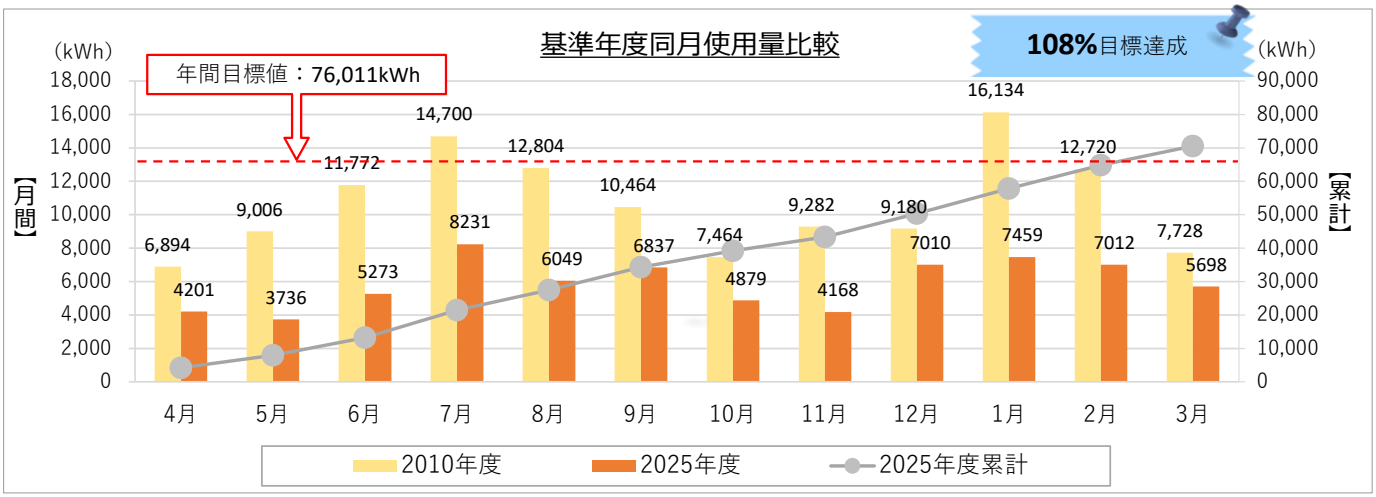

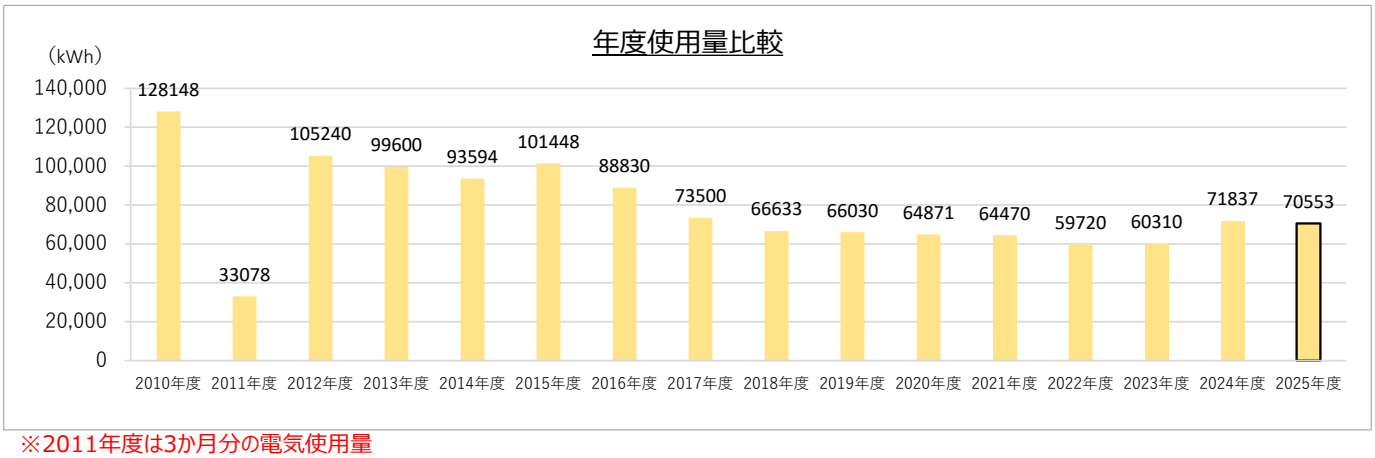

※2011年度は3か月分の電気使用量

②灯油使用量

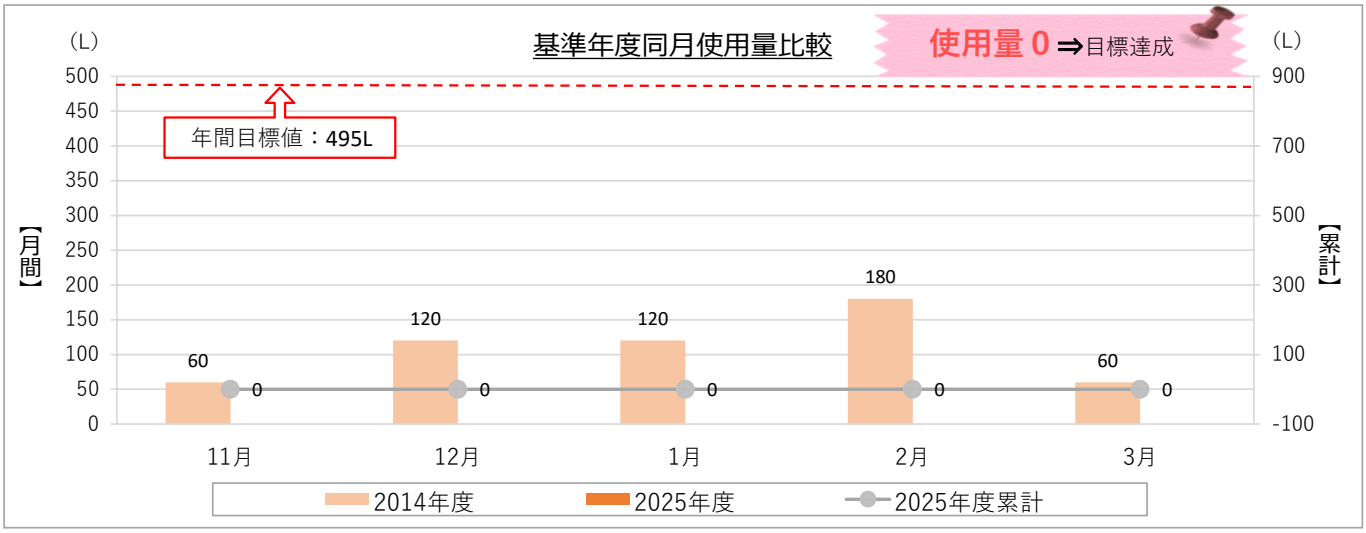

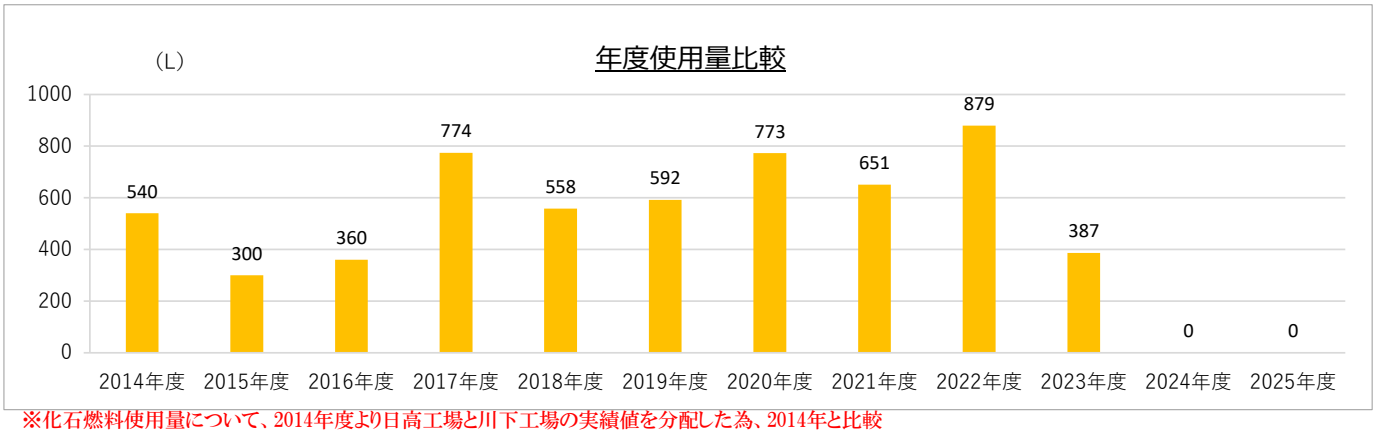

※化石燃料使用量について、2014年度より日高工場と川下工場の実績値を分配した為、2014年と比較

③ガソリン使用量

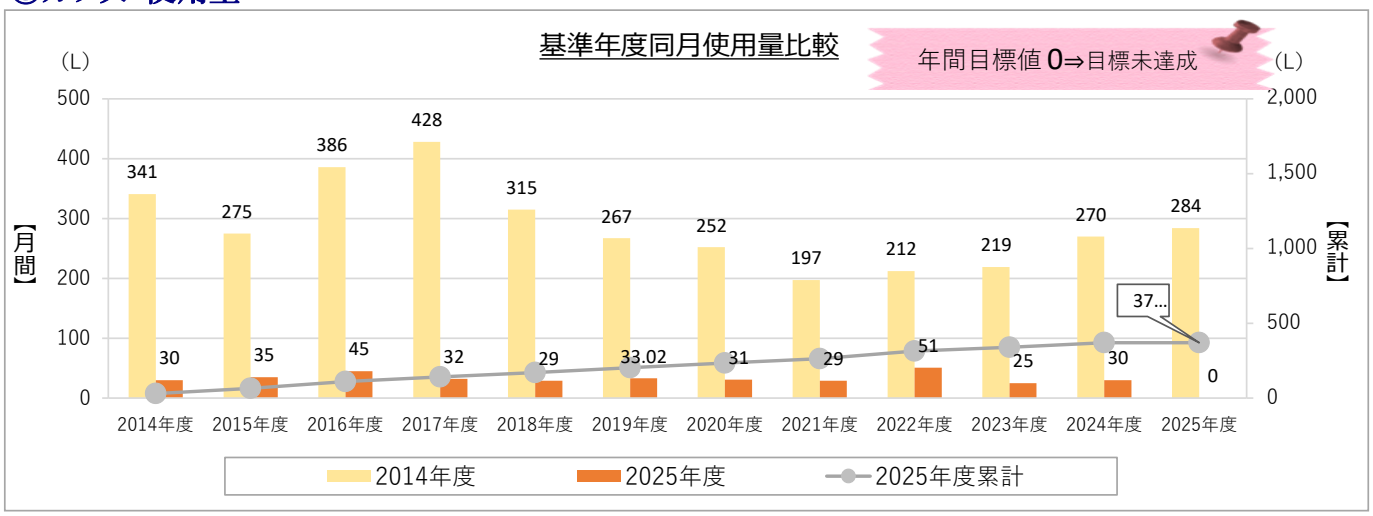

※化石燃料使用量について、2014年度より日高工場と川下工場の実績値を分配した為、2014年と比較

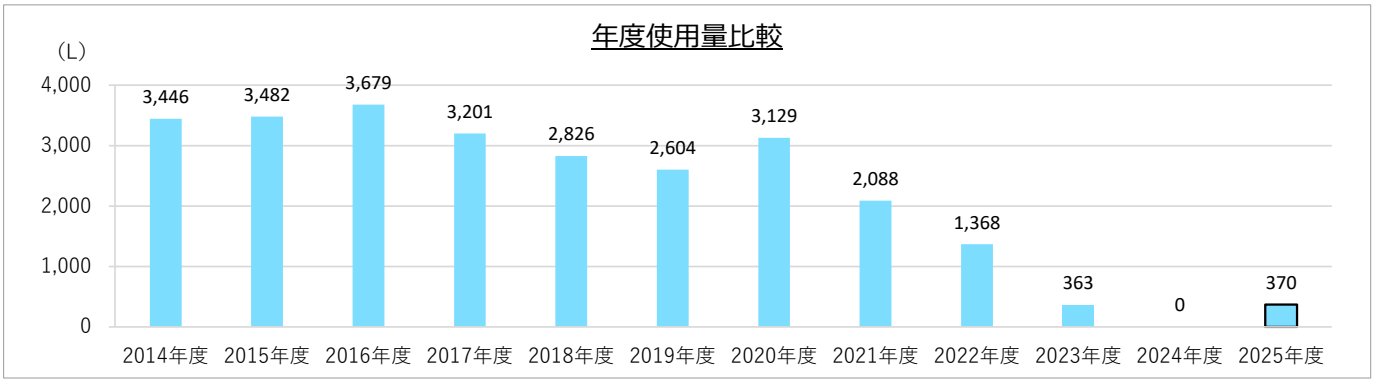

④軽油使用量

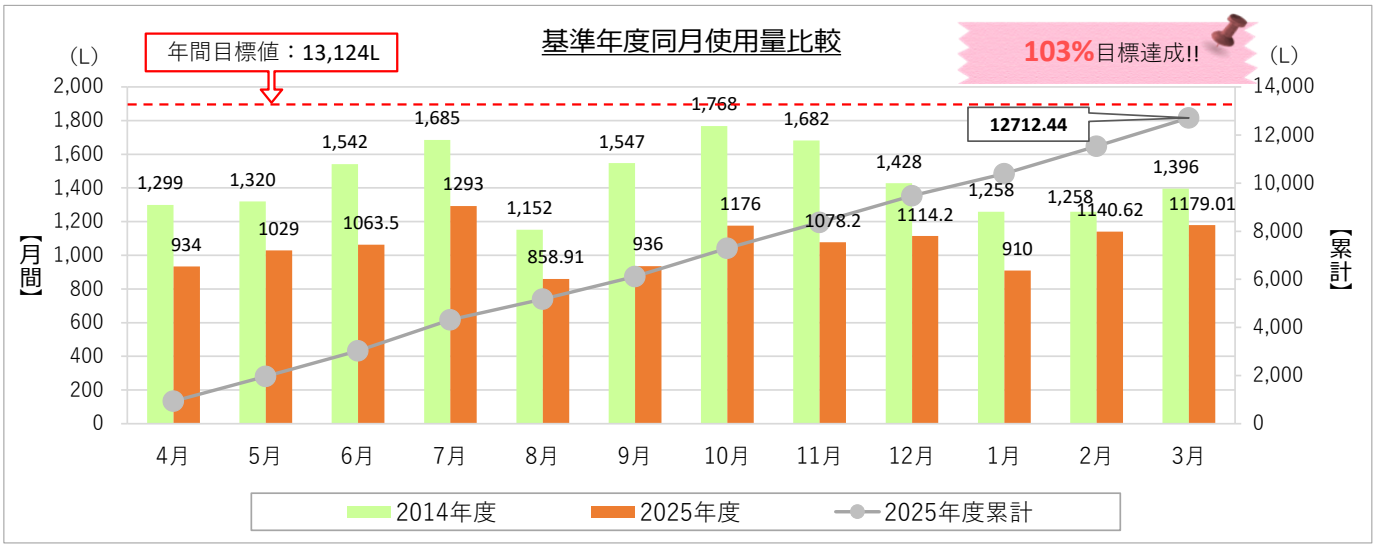

※化石燃料使用量について、2014年度より日高工場と川下工場の実績値を分配した為、2014年と比較

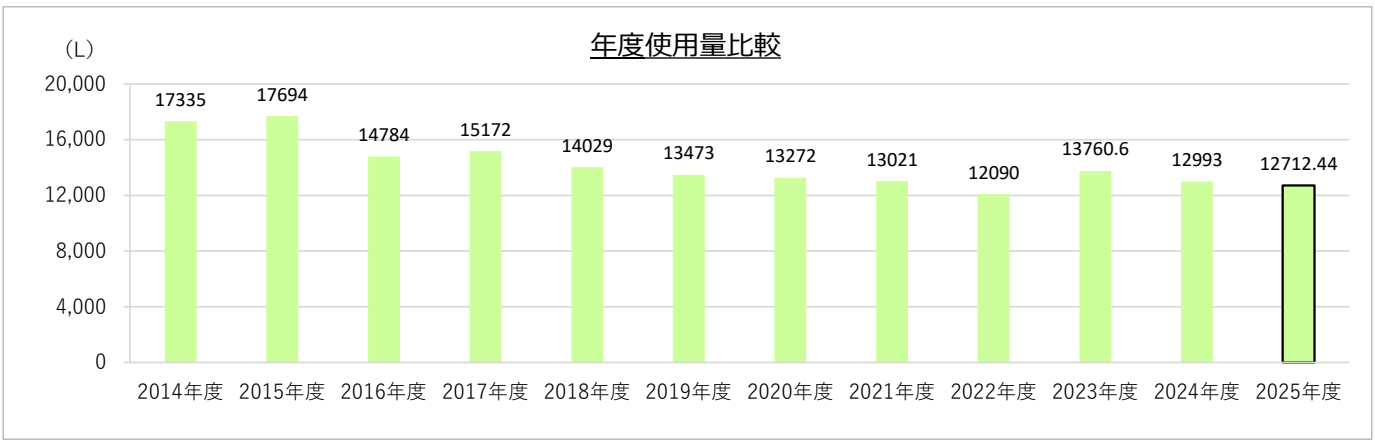

◆取組内容

節電表示

クールビズ推進ポスターの掲示

SDGsロゴマーク

配電盤点検表の掲示

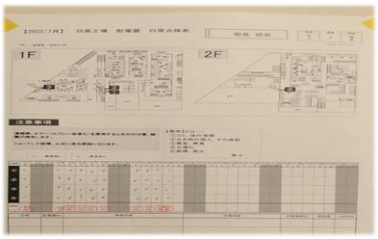

ウォームビズ推進ポスターの掲示

SDGsロゴマーク

ビニールカーテン・温度計の設置

エコドライブポスターの掲示

トラックにエコストップ機能を設置

車両が信号待ちや停止した際にエンジンを自動停止し、発進時の再始動も自動化する機能

◆取組結果の評価

	判定
1. 目標値の見直し（電気使用量：年間予定出荷台数を基に算出、ガソリン：社用車の配置変更の為）	△
2. 感染症対策の換気もあり、夏季は熱中症予防の水分補給にも注意して取り組んだ	○
3. 感染症対策の換気も行っていたが、灯油不使用で、大幅な達成となった	○

◆取組結果の対策

Ⅰ	感染症対策の換気以外、ドアや窓を開けっ放しにしない
Ⅱ	重ね着をする（ウォームビス推進）
Ⅲ	扇風機の新規設置・増設を行い、空気を循環させる

川下工場

責任者：EA担当リーダー　担当者：EA担当

項　目	目標の目安（指標）		実績値	達成率（%）	達成状況
二酸化炭素排出量	431	kg-CO_2/稼働日数	393	110%	○
① 電気使用量	182,528	kWh	168,583	108%	○
② 灯油使用量	2,756	L	2,760	100%	○
③ ガソリン使用量	1,372	L	793	173%	○
④ 軽油使用量	2,853	L	1,930	148%	○
稼働日数		248	稼働日数		240

【達成状況の判定】　○：達成率≧100%　△：100＞達成率≧95　×：達成率＜95　＊達成率＝目安÷実績×100

※化石燃料使用量について、2014年度より日高工場と川下工場の実績値を分配

取組目標		活動項目	実施状況
① 電気使用量の1%削減	1	事務所・現場の照明は、昼休み・残業時等不必要な時は消灯する	○
	2	食堂・トイレ等の照明は、普段は消灯し、使用時のみ点灯する	○
	3	夏季における軽装(クールビズ)の推進	○
	4	OA機器(パソコン)は省電力設定にする	○
	5	コンプレッサーのエアー漏れ点検	○
② 灯油使用量の1%削減	1	感染症対策の換気以外、ドアや窓を開けっ放しにしない	○
	2	重ね着をする（ウォームビス推進）と空気の循環	○
③ ガソリン使用量の1%削減	1	エコドライブ等、運転方法の配慮を厳行する	○
	2	配送（社用車）の無駄をなくす	○
④ 軽油使用量の1%削減	1	エコドライブ等、運転方法の配慮を励行する	○

【実施状況の判定】　○：実行されている　△：実行されているが十分でない　×：実行されていない　－：判定できない、該当しない

◆二酸化炭素排出量

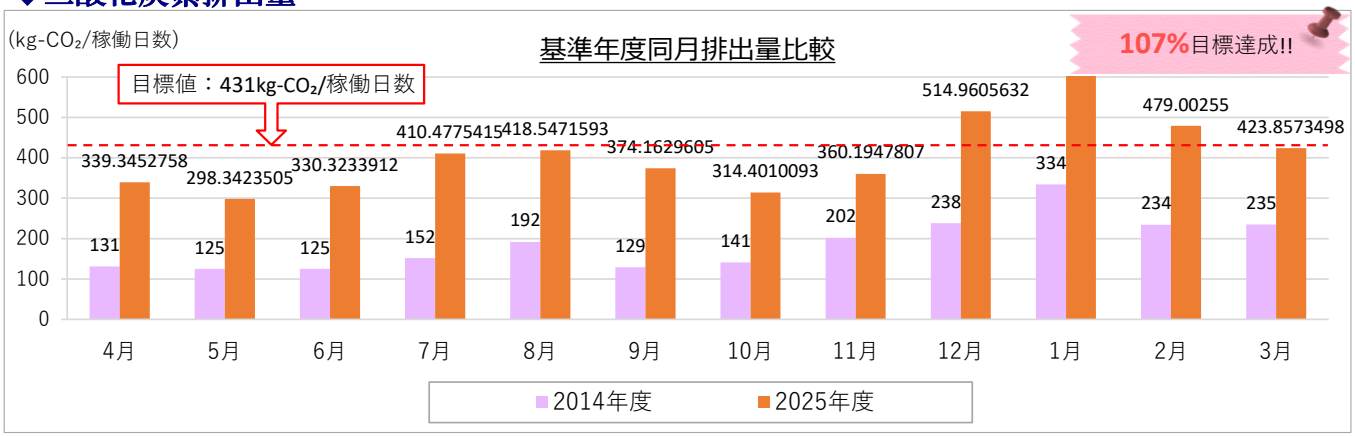

※化石燃料使用量について、2014年度より日高工場と川下工場の実績値を分配した為、2014年と比較

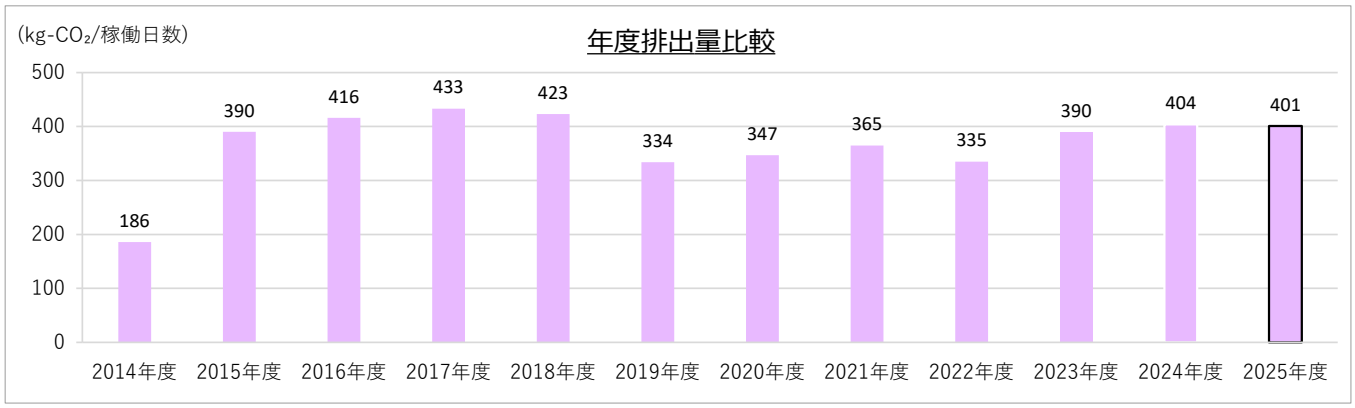

①電気使用量

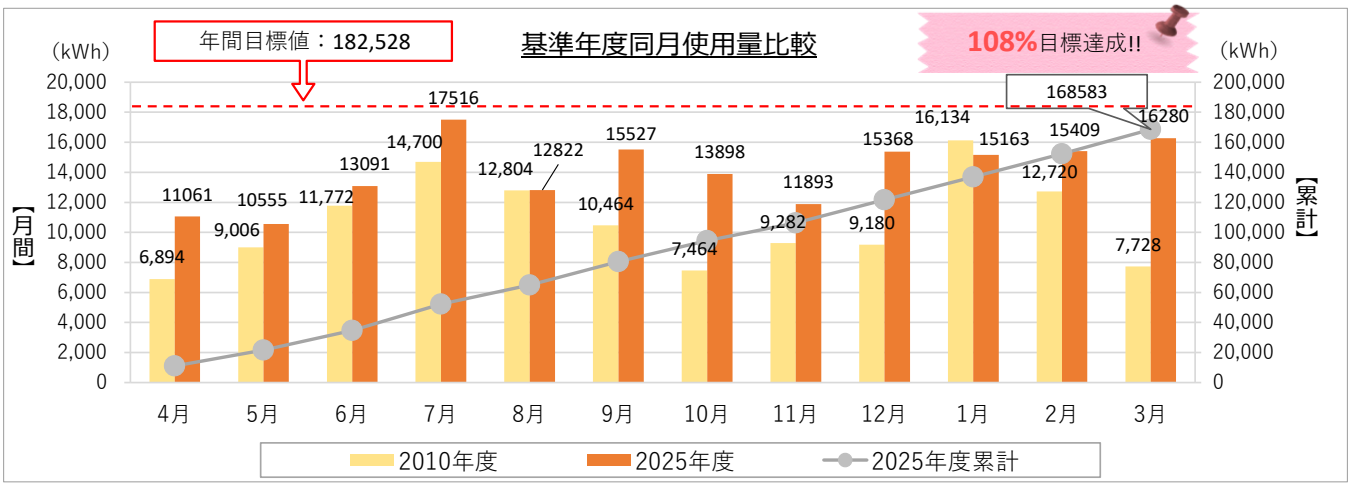

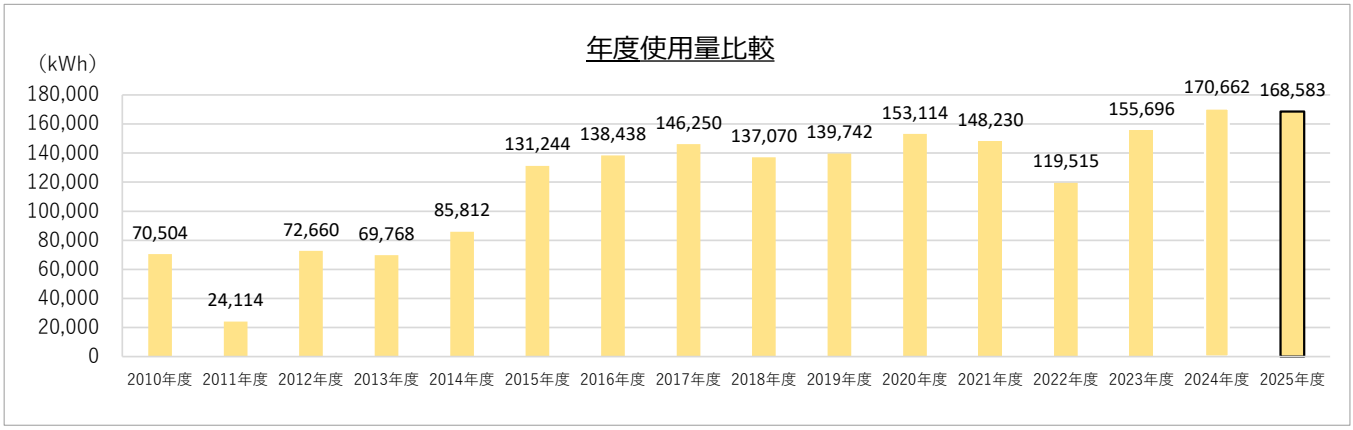

※2011年度は3か月分の電気使用量

②灯油使用量

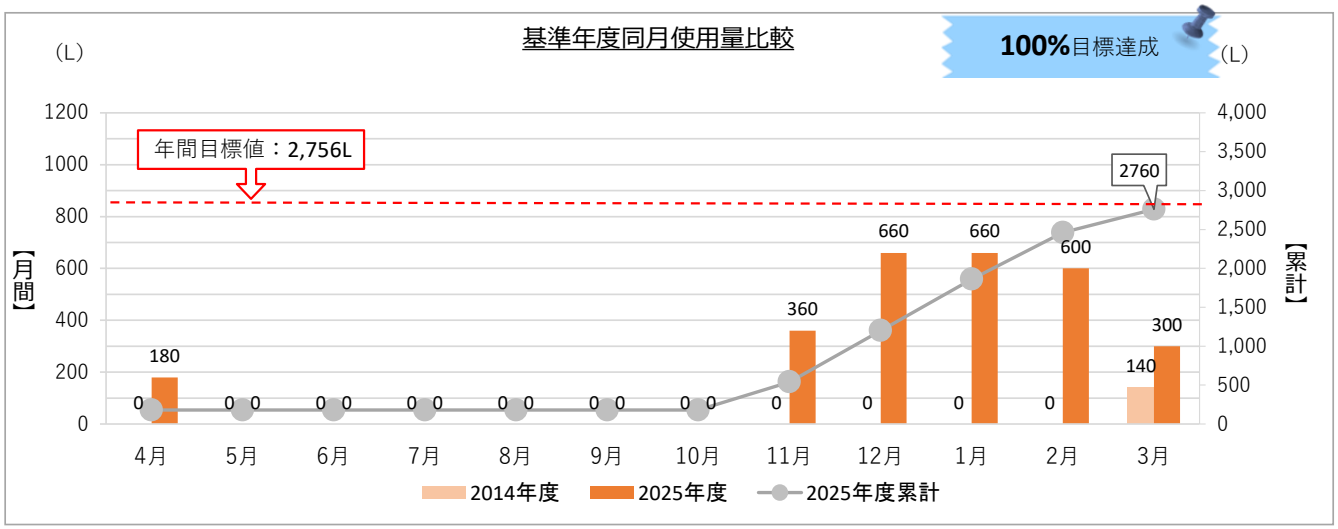

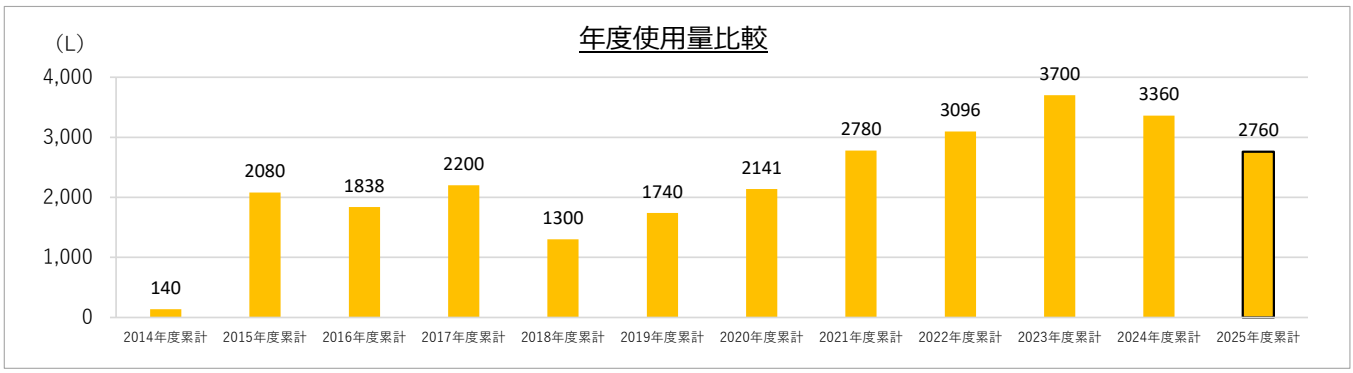

※化石燃料使用量について、2014年度より日高工場と川下工場の実績値を分配した為、2014年と比較

③ガソリン使用量

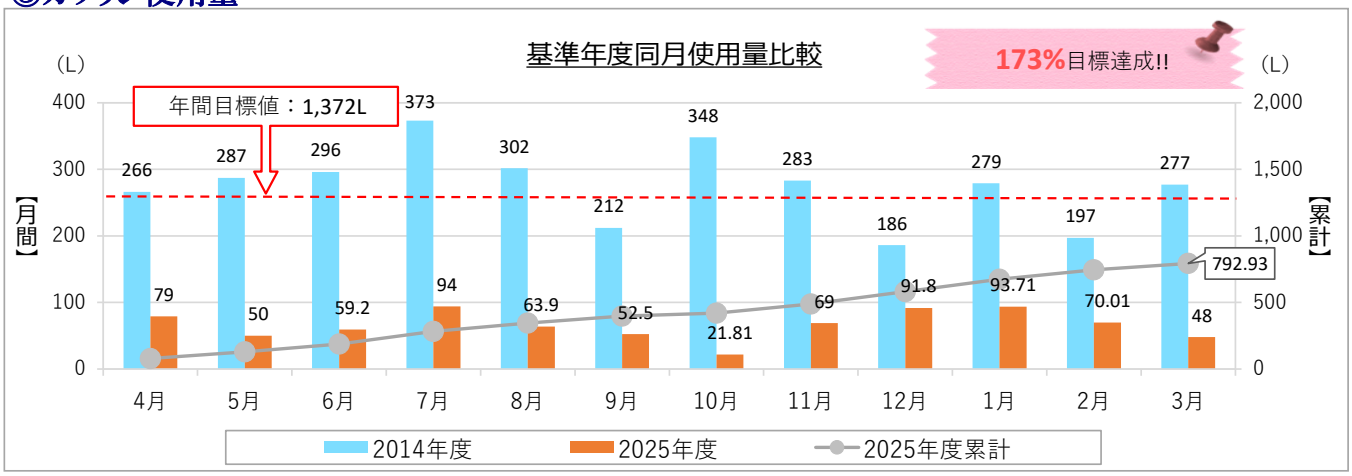

※化石燃料使用量について、2014年度より日高工場と川下工場の実績値を分配した為、2014年と比較

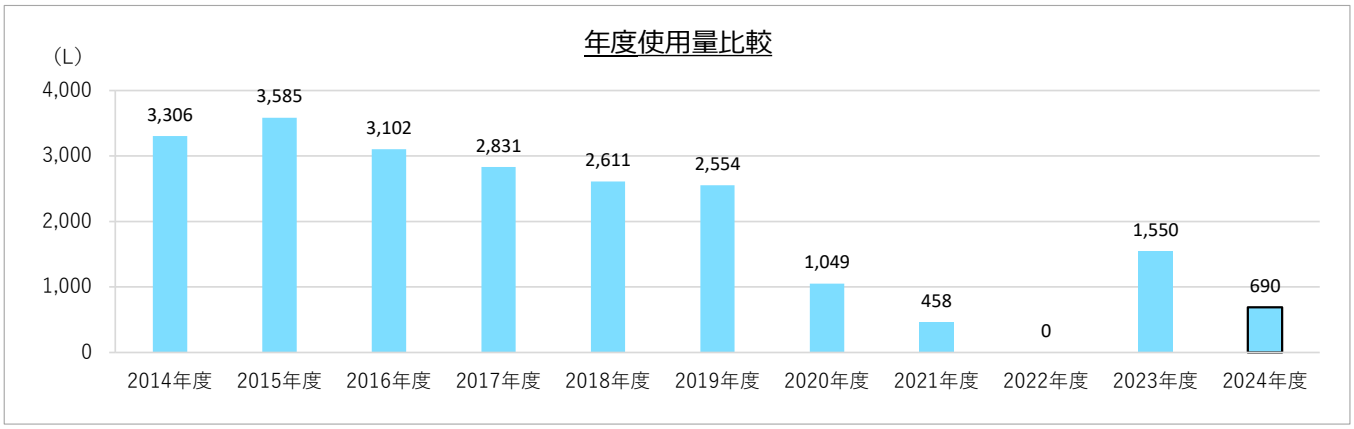

④軽油使用量

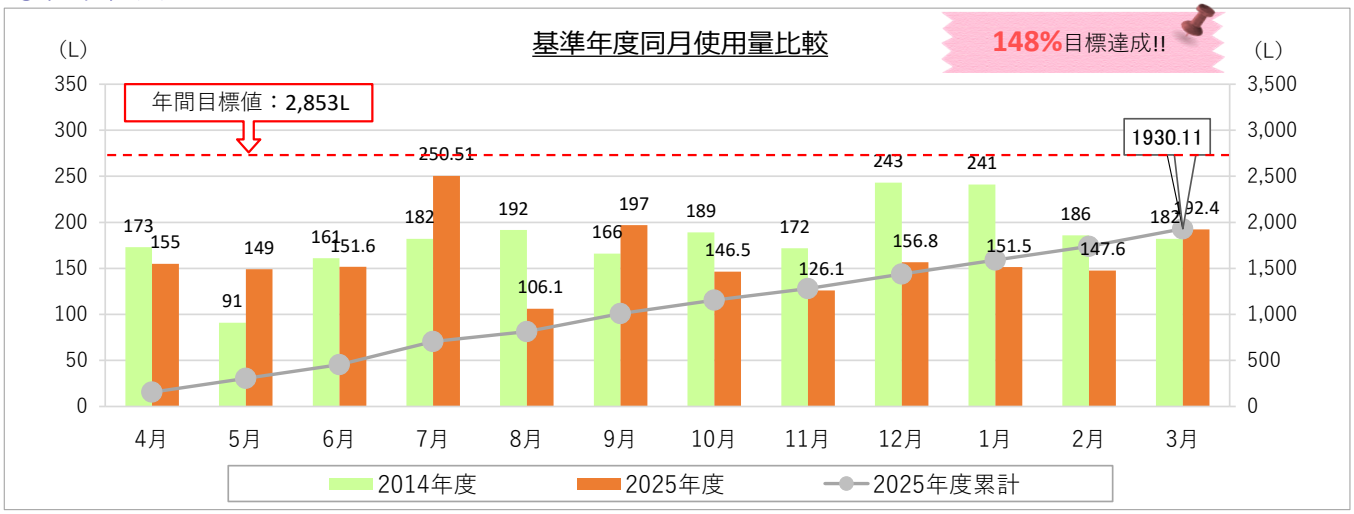

※化石燃料使用量について、2014年度より日高工場と川下工場の実績値を分配した為、2014年と比較

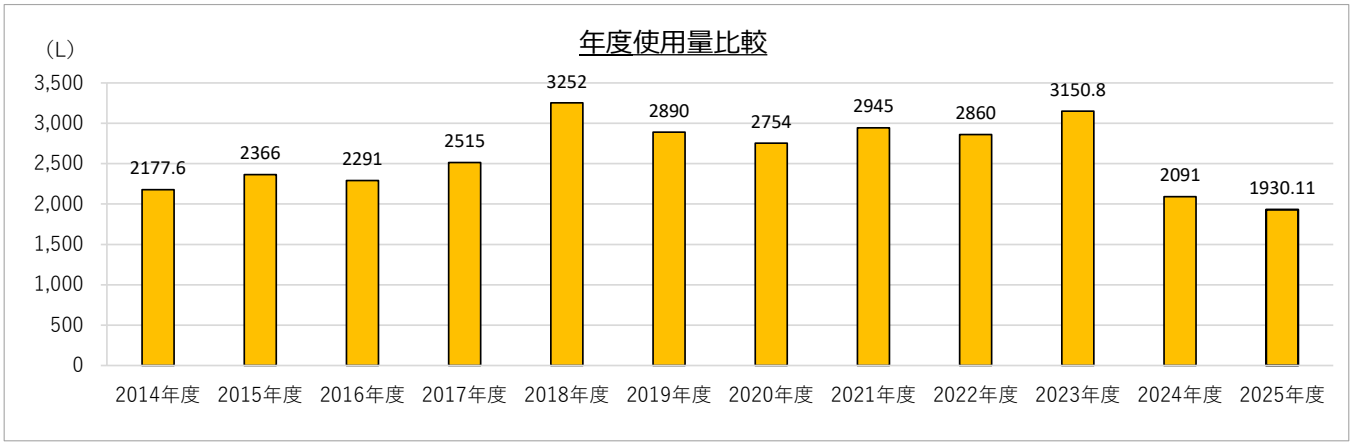

◆取組内容

節電表示

クールビズ推進ポスターの掲示

SDGsロゴマーク

配電盤点検表の掲示

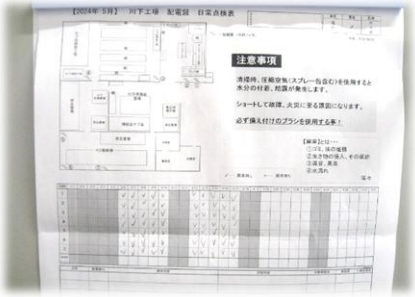

ウォームビズ推進ポスターの掲示

SDGsロゴマーク

ビニールカーテンの設置と開放厳禁の表示

不要な電気の消灯

扇風機の設置

エコドライブポスター・交通安全情報の掲示

◆取組結果の評価

	判定
1. 目標値の見直し（電気使用量：年間予定出荷台数を基に算出、ガソリン：社用車の配置変更の為）	△
2. エアコンを2台増設した。来期の電気・灯油使用量の変動に注視する	○
3. エコドライブを心がけ、軽油使用量達成だった	○

◆取組結果の対策

Ⅰ	感染症対策の換気以外、ドアや窓を開けっ放しにしない
Ⅱ	重ね着をする（ウォームビス推進）
Ⅲ	不要な電気は消灯する

1－2）木質バイオマスによる電気の供給

◆取組内容

地域や自然にやさしい電力の選択

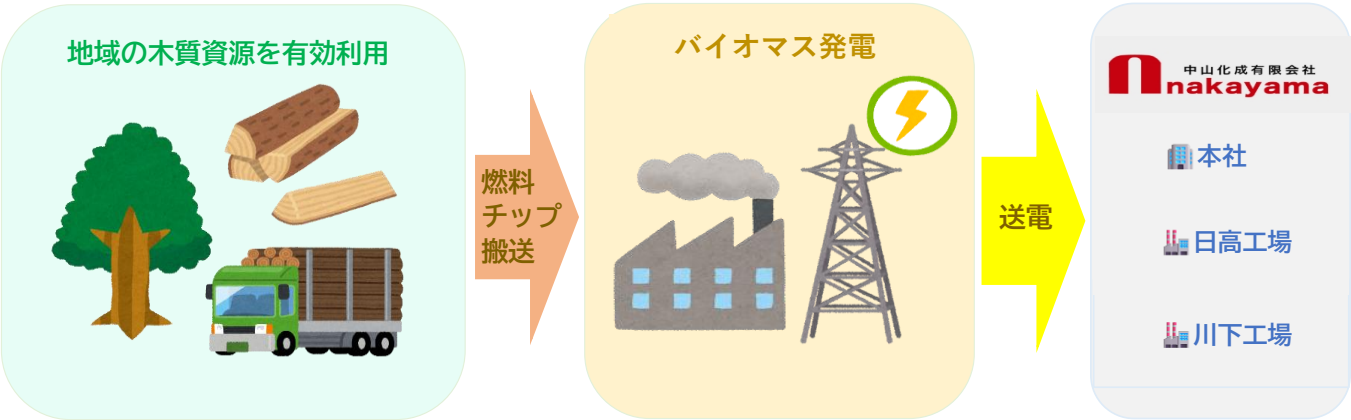

◆取組結果の評価

	判定
1. 二酸化炭素の排出を抑制・地球温暖化を防止	○

◆取組結果の対策

Ⅰ	引き続き地球温暖化対策を心がける

2－1）産業廃棄物のリサイクル推進

◆取組内容

産業管理物管理表（マニュフェスト）の管理

本　社

責任者：EA担当　担当者：EA担当

項　目	目標の目安（指標）	実績値	達成率（%）	達成状況
産業廃棄物リサイクル率	100　%	－	－	－
産業廃棄物排出量（t）		－		

【達成状況の判定】　○：達成率≧100%　△：100＞達成率≧95　×：達成率＜95　＊達成率＝目安÷実績×100

取組目標		活動項目	実施状況
1	リサイクル率（100%）の推進	マニフェストをもとに廃棄物の適正な処理を行う	－

【実施状況の判定】　○：実行されている　△：実行されているが十分でない　×：実行されていない　－：判定できない、該当しない

日高工場

責任者：工場長　担当者：EA担当

項　目	目標の目安（指標）	実績値	達成率（%）	達成状況
産業廃棄物リサイクル率	－　%	－	－	－
産業廃棄物排出量（t）		－		

【達成状況の判定】　○：達成率≧100%　△：100＞達成率≧95　×：達成率＜95　＊達成率＝目安÷実績×100

取組目標		活動項目	実施状況
1	リサイクル率（100%）の推進	マニフェストをもとに廃棄物の適正な処理を行う	－

【実施状況の判定】　○：実行されている　△：実行されているが十分でない　×：実行されていない　－：判定できない、該当しない

川下工場

責任者：EA担当リーダー　担当者：EA担当

項　目	目標の目安（指標）	実績値	達成率（%）	達成状況
産業廃棄物リサイクル率	100　%	100%	100%	○
産業廃棄物排出量（t）		94.43		

【達成状況の判定】　○：達成率≧100%　△：100＞達成率≧95　×：達成率＜95　＊達成率＝目安÷実績×100

取組目標		活動項目	実施状況
1	リサイクル率（100%）の推進	マニフェストをもとに廃棄物の適正な処理を行う	○

【実施状況の判定】　○：実行されている　△：実行されているが十分でない　×：実行されていない　－：判定できない、該当しない

◆取組結果の評価

	判定
1　産業廃棄物のリサイクル率100%達成	○

◆取組結果への対策

Ⅰ	対策：マニュフェストを毎月確認する。

2－2）一般廃棄物排出量の1%削

◆取組内容

再生利用可能・不可能な用紙、封筒の分別

古紙回収手順の表示

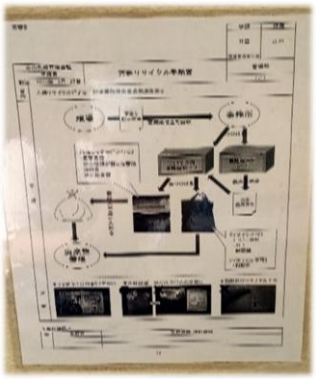

本　社

同一建物内でウレタン部門を”やわらか製作所㈱”と分社化し、環境負荷を分けることが出来ない為、
数値目標は立てず活動を行う

責任者：EA担当　担当者：EA担当

取組目標		活動項目		実施状況
1	一般廃棄物排出量の1%削減	1	活用できる裏紙の利用	○
		2	両面使用済みのコピー用紙はリサイクル処理する。重要書類はシュレッダーにかけ、袋に入れてリサイクル処理する。	○
		3	使用後の製品、容器包装等の回収・リサイクルを行う	○

【実施状況の判定】　○：実行されている　△：実行されているが十分でない　×：実行されていない　－：判定できない、該当しない

◆取組結果の評価

1　やわらか製作所より回収した裏紙やコピー用紙、郵便物の封筒、段ボール等の再利用を継続出来た	○
2　引き続き、印刷の必要のないものはデータで共有した	○

◆取組結果への対策

I	再利用可能・不可能な用紙、封筒を分別する

日高工場

責任者：工場長　担当者：EA担当

項　目	目標の目安（指標）	実績値	達成率（%）	達成状況
一般廃棄物排出量	589　kg	562	105%	○

【達成状況の判定】　○：達成率≧100%　△：100＞達成率≧95　×：達成率＜95　＊達成率＝目安÷実績×100

取組目標		活動項目		実施状況
1	一般廃棄物排出量の1%削減	1	活用できる裏紙の利用	○
		2	両面使用済みのコピー用紙はリサイクル処理する。重要書類はシュレッダーにかけ、袋に入れてリサイクル処理する。	○
		3	発生したゴミは可能な限り、圧縮等を行い減量する	○
		4	会議用資料や事務手続書類の集約化及び電子化を行う	○

【実施状況の判定】　○：実行されている　△：実行されているが十分でない　×：実行されていない　－：判定できない、該当しない

■2024年度一般廃棄物排出量推移

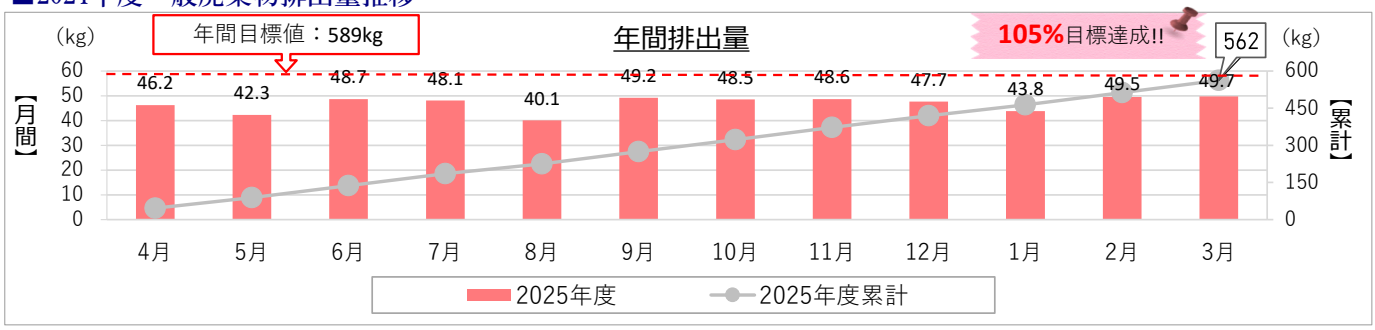

◆取組結果の評価

		判定
1	現場から持ち込まれる用紙の再利用、会議の電子化	○
2	会議資料については、プロジェクターを使用	○

◆取組結果の対策

I	再利用可能・不可能な用紙を分別する

川下工場

責任者：EA担当リーダー　担当者：EA担当

項　目	目標の目安（指標）	実績値	達成率（%）	達成状況
一般廃棄物排出量	2,309　kg	2,269	102%	○

【達成状況の判定】　○：達成率≧100%　△：100＞達成率≧95　×：達成率＜95　＊達成率＝目安÷実績×100

取組目標		活動項目		実施状況
1	一般廃棄物排出量の1%削減	1	活用できる裏紙の利用	○
		2	使用済み封筒の再利用	○
		3	両面使用済みのコピー用紙はリサイクル処理する。重要書類はシュレッダーにかけ、袋に入れてリサイクル処理する。	○
		4	使用後の製品、容器包装等の回収・リサイクルを行う	○

【実施状況の判定】　○：実行されている　△：実行されているが十分でない　×：実行されていない　－：判定できない、該当しない

■2024年度一般廃棄物排出量推移

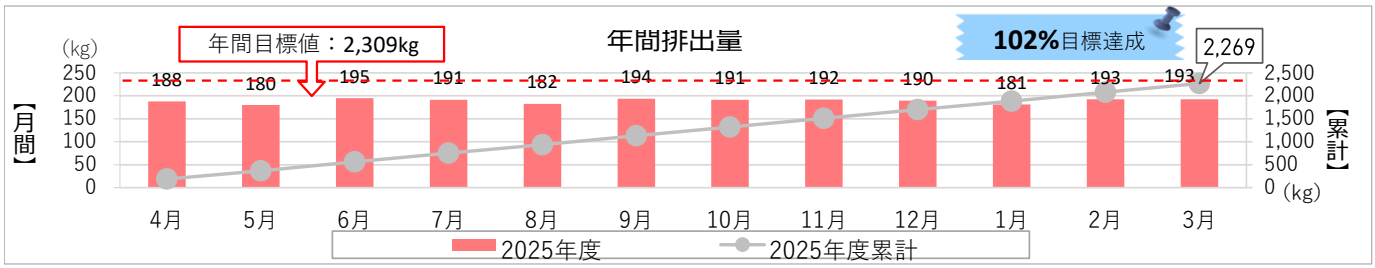

◆取組結果の評価

	判定
1　一般廃棄物排出量1%削減の目標を概ね達成できた	○
2　社内用の用紙は低コストのコピー用紙へ変更、用紙の再利用、会議の電子化	○

◆取組結果への対策

I	再利用可能・不可能な用紙を分別する

3）水使用量の現状維持

◆取組内容

トイレでの水流発生器の使用

節水ポスターの掲示

本　社

井戸水使用の為、数値目標は立てず活動を行う

責任者：EA担当　　担当者：EA担当

取組目標	活動項目	実施状況
水使用量の現状維持	節水をする	○

【実施状況の判定】　○：実行されている　△：実行されているが十分でない　×：実行されていない　－：判定できない、該当しない

◆取組結果の評価

		判定
1	やわらか製作所の方と協力し、節水を意識して取り組めている	○

◆取組結果への対策

I	節水ポスターを掲示する

日高工場

責任者：工場長　　担当者：EA担当

項　目	目標の目安（指標）	実績値	達成率（%）	達成状況
水使用量	300　㎥	373	80%	×

【達成状況の判定】　○：達成率≧100%　△：100＞達成率≧95　×：達成率＜95　＊達成率＝目安÷実績×100

取組目標	活動項目	実施状況
水使用量の現状維持	1　検針票を見て、漏水のチェックを行う	○

【実施状況の判定】　○：実行されている　△：実行されているが十分でない　×：実行されていない　－：判定できない、該当しない

■基準年度同月使用量比較

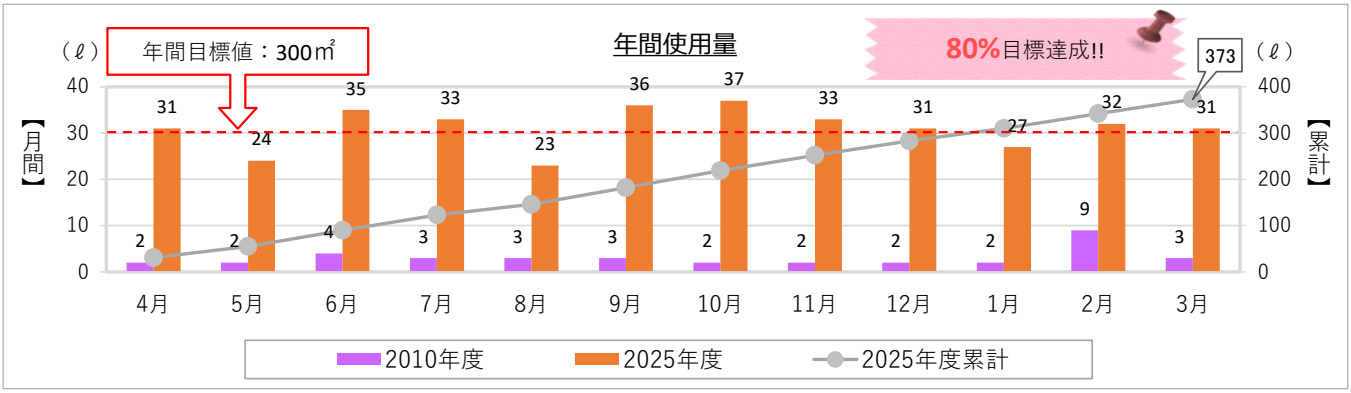

◆取組結果の評価

		判定
1	トイレの増設のため、やや使用量が増加した	△

◆次年度の取組

I	水流発生器の使用

川下工場

責任者:EA担当リーダー　担当者:EA担当

項　目	目標の目安(指標)	実績値	達成率(%)	達成状況
水使用量	90　㎥	105	86%	×

【達成状況の判定】　○：達成率≧100%　△：100＞達成率≧95　×：達成率＜95　＊達成率＝目安÷実績×100

取組目標	活動項目		実施状況
水使用量の現状維持	1	水流発生器の使用によるトイレ用水の節水	○

【実施状況の判定】　○：実行されている　△：実行されているが十分でない　×：実行されていない　－：判定できない、該当しない

■基準年度同月使用量比較

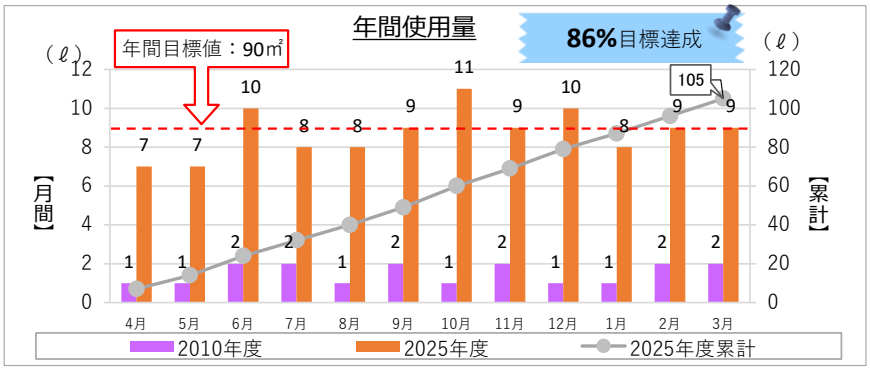

◆取組結果の評価

		判定
1	トイレの増設のため、やや使用量が増加した	△

◆取組結果の対策

I	水流発生器の使用

4)グリーン購入の推進

◆取組内容

エコマークの確認

本　社

責任者:EA担当　担当者:EA担当

取組目標	活動項目	実施状況
グリーン購入の推進	事務用品はエコ商品を購入する	○

【実施状況の判定】　○：実行されている　△：実行されているが十分でない　×：実行されていない　－：判定できない、該当しない

日高工場

責任者:工場長　担当者:EA担当

取組目標	活動項目	実施状況
グリーン購入の推進	事務用品はエコ商品を購入する	○

【実施状況の判定】　○：実行されている　△：実行されているが十分でない　×：実行されていない　－：判定できない、該当しない

川下工場

責任者:EA担当リーダー　担当者:EA担当

取組目標	活動項目	実施状況
グリーン購入の推進	事務用品はエコ商品を購入する	○

【実施状況の判定】　○：実行されている　△：実行されているが十分でない　×：実行されていない　－：判定できない、該当しない

◆取組結果の評価

	判定
1　社内規定を守り、購入できた	○

◆取組結果の対策

I	購入時、エコマークを確認する

5－1）本社・工場周辺の清掃活動

◆取組状況

清掃活動

本　社

項　目	目標値	実績値	達成率（%）	達成状況
本社周辺清掃活動	年　12　回	毎月1回実施	100%	○

【達成状況の判定】　○：達成率≧100%　△：100＞達成率≧95　×：達成率＜95　＊達成率＝目安÷実績×100

取組目標	活動項目	実施状況
本社周辺の清掃活動を行う	月に1回、本社周辺の清掃活動を行う	○

【実施状況の判定】　○：実行されている　△：実行されているが十分でない　×：実行されていない　－：判定できない、該当しない

日高工場

責任者：工場長　　担当者：EA担当

項　目	目標値	実績値	達成率（%）	達成状況
工場周辺清掃活動	年　12　回	毎月1回実施	100%	○

【達成状況の判定】　○：達成率≧100%　△：100＞達成率≧95　×：達成率＜95　＊達成率＝目安÷実績×100

取組目標	活動項目	実施状況
工場周辺の清掃活動を行う	月に1回、工場周辺の清掃活動を行う	○

【実施状況の判定】　○：実行されている　△：実行されているが十分でない　×：実行されていない　－：判定できない、該当しない

川下工場

責任者：EA担当リーダー　　担当者：EA担当

項　目	目標値	実績値	達成率（%）	達成状況
工場周辺清掃活動	年　12　回	毎月1回実施	100%	○

【達成状況の判定】　○：達成率≧100%　△：100＞達成率≧95　×：達成率＜95　＊達成率＝目安÷実績×100

取組目標	活動項目	実施状況
工場周辺の清掃活動を行う	月に1回、工場周辺の清掃活動を行う	○

【実施状況の判定】　○：実行されている　△：実行されているが十分でない　×：実行されていない　－：判定できない、該当しない

◆取組結果の評価

		判定
1	毎月の清掃活動を実施し、個人で出来る取り組みも継続できた	○

◆取組結果への対策

I	月一回の清掃活動を継続する

5－2）地域活動への参加

◆取組内容

ゴミの分別

ペットボトルキャップの回収と近隣小学校へ寄贈

近隣小学校での卓話と校旗の寄贈

フードバンク活動支援として倉庫の無償提供

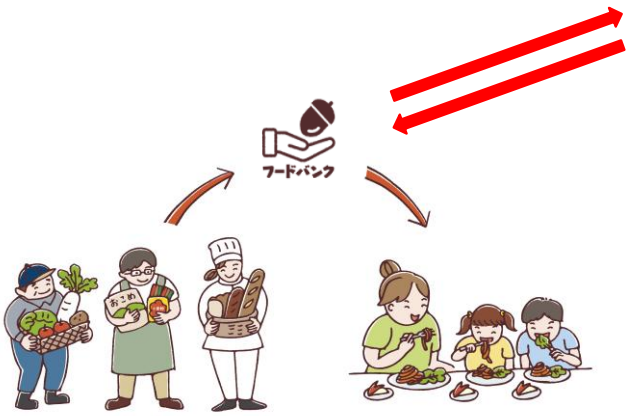

フードドライブで寄贈された食料品・日用品の一時預かり

本　社

責任者:EA担当　担当者:EA担当

項　目	目標値	実績値	達成率(%)	達成状況
地域の活動に参加	年　2　回	年2回実施	100%	○

【達成状況の判定】　○：達成率≧100%　△：100＞達成率≧95　×：達成率＜95　＊達成率＝目安÷実績×100

取組目標	活動項目	実施状況
地域の活動に参加する	地域のボランティア活動に積極的に参加する	○
	ペットボトルキャップの回収	○

【実施状況の判定】　○：実行されている　△：実行されているが十分でない　×：実行されていない　－：判定できない、該当しない

日高工場

責任者:工場長　担当者:EA担当

項　目	目標値	実績値	達成率(%)	達成状況
地域の活動に参加	年　2　回	年2回実施	100%	○

【達成状況の判定】　○：達成率≧100%　△：100＞達成率≧95　×：達成率＜95　＊達成率＝目安÷実績×100

取組目標	活動項目	実施状況
地域の活動に参加する	地域のボランティア活動に積極的に参加する	○
	ペットボトルキャップの回収	○

【実施状況の判定】　○：実行されている　△：実行されているが十分でない　×：実行されていない　－：判定できない、該当しない

川下工場

責任者:EA担当リーダー　担当者:EA担当

項　目	目標値	実績値	達成率(%)	達成状況
地域の活動に参加	年　2　回	年2回実施	100%	○

【達成状況の判定】　○：達成率≧100%　△：100＞達成率≧95　×：達成率＜95　＊達成率＝目安÷実績×100

取組目標	活動項目	実施状況
地域の活動に参加する	地域のボランティア活動に積極的に参加する	○
	ペットボトルキャップの回収	○

【実施状況の判定】　○：実行されている　△：実行されているが十分でない　×：実行されていない　－：判定できない、該当しない

◆取組結果の評価

	判定
1　ペットボトルキャップの回収・寄贈やその他地域に喜んでいただける活動が出来た	○

◆取組結果への対策

I	継続できる活動は続けて行い、参加できそうな取り組みの情報収集をする

6)化学物質の適正管理

川下工場

弊社では、車両用シート製造の工程でスリプロン（有機溶剤）を使用している。スリプロンにはPRTR対象となる次の2種の化学物質が含まれている為、使用量の把握と適正管理が必要となる。

≪スリプロンに含まれる対象の化学物質≫
①トルエン　第1種　227
②Nーヘキサン（ノルマル-ヘキサン）　第1種　392 110-54-3

責任者：EA担当リーダー　担当者：EA担当

取組目標	活動項目	実施状況
化学物質の適正管理	有害性の化学物質の適正管理を行う	○

【実施状況の判定】　○：実行されている　△：実行されているが十分でない　×：実行されていない　－：判定できない、該当しない

◆取組内容

SDS(製品安全データシート)にて管理

スリプロン使用量の管理

◆取組結果の評価

	判定
1　確実に化学物質の適正管理ができている	○

◆取組結果への対策

I	有機溶剤の使用量を記録し、SDS(製品安全データシート)での管理を引き続き行う

6. 環境関連法規等の遵守状況

最終確認日：2026年6月20日

該当する条項			
法律名等	対象設備、作業等	要求事項	
廃棄物処理法	事業系一般廃棄物	委託基準の遵守	契約書を以って確認した。
	産業廃棄物 1.廃油 2.廃プラスチック 3.ガラス屑 4.汚泥 5.その他ガレキ類	保管基準の遵守	掲示板を設置した。
		許可業者への委託	契約書を以って確認した。
		委託基準の遵守	契約書を以って確認した。
		産業廃棄物 （排出者責任）	現地視察で確認した。
		管理票（マニフェスト票）の交付	記録で確認した。
		管理票（マニフェスト票）A票の保管	記録で確認した。
		管理票（マニフェスト票）の写しの送付を受けるまでの期間	記録で確認した。
		管理票（マニフェスト票）に関する知事への定期報告	大分県廃棄物対策課へ2025年度分を2026.5.7に提出済み。
	産業廃棄物の処理困難通知及び虚偽記載時の対応（特別管理産業廃棄物含む）	廃棄物の適正管理の確認、対応	該当なし
	廃棄物全般	投棄禁止（未遂を含む）	社員にヒアリングを行い、確認した。
		焼却禁止（未遂を含む）	社員にヒアリングを行い、確認した。
労働安全衛生法	労働者	健康診断	年に1回(有機溶剤検査は年2回) 健康診断を行っている
労働安全衛生規則	労働者	熱中症対策の遵守	現地で確認した。
有機溶剤中毒予防規則 （労働安全衛生法に基づく省令）	（1）有機溶剤 トルエン第１種227 ／ N−ヘキサン（ノルマル−ヘキサン）第１種392 110−54−3 （2）有機溶剤等 有機溶剤及び当該有機溶剤5wt%を超える含有物 ①第１種有機溶剤 クロロホルム等７種類 ②第２種有機溶剤 アセトン、トルエン、IPA スチレン等４０種類 ③第３種有機溶剤 ガソリン等７種類 （3）有機溶剤業務 有機溶剤含有物を用いて行う１２種類の業務 （4）対象作業場所 ①屋内作業、通風が不十分な場所など ②有機溶剤の製造又は取り扱う業務	第１種又は第２種有機溶剤に係る設備	現地で確認した。
		掲示	
		種別区分の標示	
		作業環境測定	記録で確認した。
		保護具	現地で確認した。
		貯蔵及び空容器の処理	
自動車リサイクル法	自動車の管理	自動車の所有者の責務	該当なし
	再資源化等の実施	使用済自動車の引渡義務	該当なし
	リサイクル料の納付	再資源化預託金等の預託義務	該当なし
フロン排出抑制法	業務用冷凍空調機器	簡易定期点検	チェックシートにて確認した。
家電リサイクル法	エアコン、テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機	特定家庭用機器廃棄物の再商品化	該当なし
騒音規制法	特定施設 ・コンプレッサー（原動機の定格出力が7.5キロワット以上のものに限る）	定義	日田市担当者に確認した結果、届出の必要無し。
		地域の指定	
		条例による上乗せ規制基準	
		規制基準の遵守義務	
		特定施設の設置・の届出	
		特定施設の数等の変更の届出	
		氏名の変更等の届出	
		承継	
振動規制法	特定施設 ・コンプレッサー（原動機の定格出力が7.5キロワット以上のものに限る）	規制基準の遵守義務	日田市は指定地域外により適用除外。
		特定施設の設置の届出	
		特定施設の変更の届出	
		氏名の変更等の届出	
		承継	

◆違反・訴訟等の有無

環境関連法規の違反はなく、関係機関からの指摘も受けておりません。
また、同様に利害関係者からの訴訟等もありませんでした。

7. SDGsの取組

＊当社の取り組みと、SDGs との繋がりをまとめました。

	分野	取組内容	取組の対象	貧困	飢餓	健康と福祉	教育	ジェンダー平等	水・衛生	エネルギー	働きがい経済成長	産業と技術革新	不平等	町づくり	生産・消費	気候変動	海の豊かさ	陸の豊かさ	平和と公正	パートナーシップ
環境目標項目	エネルギー	電気使用量の削減	省エネ・節電							●				●		●				
			クールビズ、ウォームビズ			●				●				●		●				
			コンプレッサーのエアー漏れ点検							●				●		●				
			エアコン清掃			●			●	●				●		●				
		灯油使用量の削減	ドアを開けっぱなしにしない							●				●		●				
		ガソリン使用量の削減	エコドライブ			●				●				●		●				
		軽油使用量の削減	エコドライブ			●				●				●		●		●		
	廃棄物	産業廃棄物のリサイクル推進	マニュフェストをもとに訂正な処理			●			●					●	●	●	●	●		
		一般廃棄物排出量の削減	裏紙利用、リサイクル処理												●	●		●		
			会議の電子化												●	●		●		
	水	水使用量の現状維持	節水			●			●					●			●			
	大気	化学物質の適正管理	有害性の化学物質の適正処理			●			●					●	●	●				
	製品・サービス	グリーン購入の推進	エコマーク商品を購入する											●	●			●		
	社会・貢献	地域ボランティア	工場周辺の清掃活動						●					●				●		●
			キャップ・プルタブの回収			●								●						●
		配慮	騒音、振動			●								●				●		
		貢献	防災訓練の実施			●								●		●			●	●
			エコアクション21委員会			●	●		●	●				●	●	●	●	●	●	●
			ワンクリック募金	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●	●
	環境情報	情報の発信	LINEでの情報共有			●	●	●			●	●	●		●					
	雇用	条件	高齢者雇用・障がい者雇用	●		●		●			●		●							
			出産・育児・介護休業制度	●		●		●			●		●							
		環境	福利厚生、健康診断			●					●									
			有給休暇年5日取得の推進			●					●									
			受動喫煙対策			●					●									
			人事考課制度				●				●	●	●							

8. その他の取組

防災訓練

◆防災管理体制フロー

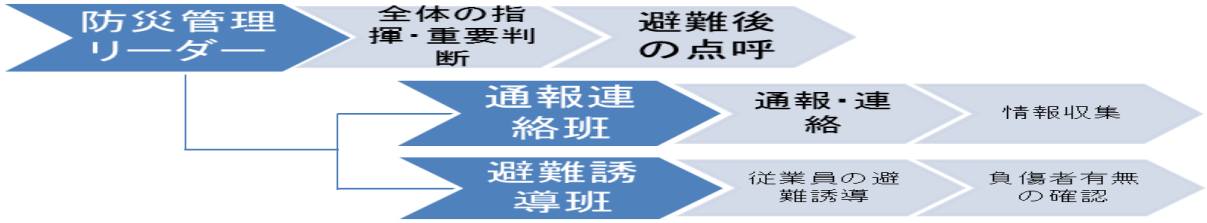

◆取組内容・・・各工場にて5月に実施

通報訓練

別工場を所轄消防署として通報を行った。各工場ともに正確に伝えることができ、慌てず落ち着いて対応できた。

火災訓練

第一発見者が通報連絡班に火災発生を伝達。その後、通報連絡班は緊急構内放送を行い、緊急事態連絡表に従い連絡。消火対策班は、粉末消火器にて消火するふりを行い、避難誘導班は残留者が居ないか確認しながら、

水害訓練

行政・民間より発表されている災害情報（警報）を想定し、工場周辺及び施設内の異常を目視により確認。

熱中症対策

◆取組内容

塩あめ・経口補水液の常備

熱中症対策ポスターの掲示

9. 環境責任者による工場全体の評価

- **本　　社**　少人数の為、同一社屋のやわらか製作所の方と協力して活動や取組がしっかりできている。
- **日高工場**　近年の異常気象と熱中症対策の義務化もあり、本年度は2台エアコンを増設し対応している。その事により電気使用量が確実に上がると見込まれたが、扉をこまめに閉めるなど節電に心掛けており、夏場の目標は達成できていた。冬場もウォームビズを推進し目標を達成できていた。来期もより一層ムダな電気を使用しないよう取り組んでいきたい。水の使用量については、トイレの増設もあり年間を通して目標を達成できていないので来期は目標を見直していきたい。
- **川下工場**　日高工場同様エアコンを2台増設したが、年間を通し節電に心掛けており100％達成は全期でできなかったが95％以上の達成は出来ていた。来期もより一層ムダな電気を使用しないよう取り組んでいきたい。水の使用量については、トイレの増設もあり年間を通して目標を達成できていないので来期は目標を見直していきたい。

10. 代表者による全体の取組状況の評価及び見直し

①二酸化炭素排出量について

とくに電気使用量については異常気象の影響により夏場の気温上昇が顕著であり、熱中症を防止する上で日高工場と川下工場にエアコンを増設した事により使用量が増加しており目標をすべて達成するまでには至っていない。しかし、二酸化炭素の排出量については全期で達成できているわけではないが、95%までは達成できている。

②産業廃棄物排出量について

川下工場では、マニュフェストに基づく適正な処理が出来ている。

③一般廃棄物排出量について

2工場共に概ね目標を達成出来ている。川下工場は生産量の増減に影響を受けやすいので評価出来る。

④水使用量について

2工場共に対策は実行されているが、従業員増加とトイレの増設により目標を達成できていない為、26年度の目標のの見直しが必要。

⑤グリーン購入について

本社・2工場共に社内基準のグリーン購入が出来ている。ルールが根付いていて評価出来る。

⑥工場周辺の清掃活動について

夏季は異常気象による気温上昇に伴い、熱中症対策も必要となるので、無理のない範囲で実施してもらいたい。

⑦地域貢献活動について

例年通りペットボトルキャップの回収を引き続き取り組んでいる。全体での取組となると出来る事は限られてしまうので、個人でも出来る取り組みを探して、地域の方に貢献できる活動を行っていきたい。

■見直し及び来期以降の変更必要性の有無

	変更の必要性	指　　示
環境経営方針	無し	今期と同様の内容にて継続する。
環境経営目標 環境経営計画	無し	環境経営目標と経営計画に変更はないが、近年の気温上昇にともない熱中症のリスクが上がってきている事と、熱中症対策の義務化もあり本年度も電気使用量の増加が見込まれる。 電気使用量の目標設定は出荷台数を基準に設定を行うが、使用量の状況を確認し、目標の見直しを行う。
実施体制	無し	委員会は概ね継続して開催されている。エコアクション担当者の変更により、資料作成等で、例年の様な取り組みが難しいところがあるが、環境への取り組みが自分たちの為、会社の為、地球の為という意識を持ってもらいたい。来期も全従業員に周知徹底して環境経営に取り組みたい。
その他環境経営システムの要素	無し	エコアクション21の委員会資料の電子化を行い、継続できていることが評価できる。 担当者の変更で例年通りの取り組みが難しいところもあるが、来期も無理のない様、継続してもらいたい。 今期はその他の電子化にも取り組んでいき、2年後を目途に完全電子化にしていけるように取り組んで欲しい。 防災訓練については、火災だけでなく、ゲリラ豪雨などの自然災害等、具体的な想定を行い実施出来ている。来期は地震災害についても訓練に取り入れてほしい。

2026年5月22日

中山化成有限会社
代表取締役　谷口知幸

11. 次年度の取組

■2026年度の環境経営目標

環境経営目標		単位	工場	基準値	本年度（2026年度）目標値	来年度（2027年度）目標値	再来年度（2028年度）目標値
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2/稼働日数	本社	同一建物内でウレタン部門を”やわらか製作所㈱”と分社化し、環境負荷を分けることが出来ない為、数値目標は立てず活動を行う			
			日高	276.95	274.18 (▲1%)	271.41 (▲2%)	268.64 (▲3%)
			川下	408.09	404.01 (▲1%)	399.93 (▲2%)	395.85 (▲3%)
2-1	産業廃棄物のリサイクル推進	%	全工場	100	現在のリサイクル率（100%）を維持		
2-2	一般廃棄物排出量の削減	kg	本社	同一建物内でウレタン部門を”やわらか製作所㈱”と分社化し、環境負荷を分けることが出来ない為、数値目標は立てず活動を行う			
			日高	620	583 (▲6%)	577 (▲7%)	564 (▲8%)
			川下	2,430	2,284 (▲6%)	2,260 (▲7%)	2,236 (▲8%)
3	水使用量の現状維持	㎥	本社	井戸水使用の為、数値目標は立てず活動を行う			
			日高	400	現状維持		
			川下	120			
4	グリーン購入の推進		全工場	-	社内規定に基づき100%を目指す		
5-1	工場周辺の清掃活動	回	全工場	12回／年	月1回行う		
5-2	地域の活動に参加	回	全工場	2回／年	地域の実態調査を行い、活動回数を把握して、数値目標を定める		
6	化学物質の適正管理		日高	-	数値目標を立てず、適正に管理する		
			川下	-			

注1）本社は、項目1・項目2-2について、ウレタン部門分社化の為、数値目標は立てずに活動する。
注2）項目1 について、2026年度より購入電力の排出係数を0.429kg-CO2/kwh（2023年度 グリーン電力日田㈱）に変更。
注3）項目1について、電気使用量は、毎年生産台数によって基準値を変更。
注4）項目1について、ガソリン使用量は対象車を変更した為、川下工場は2023年度に、日高工場は2024年度に基準値を変更、日高工場の灯油使用量は目標を大幅に達成した為2024年度に基準値を変更した。
注5）項目2-2について、目標達成が続いた為、2020年度に基準値を変更。
注6）項目3について、目標未達成が続いた為、川下工場は2025年度、日高工場は2023年度に基準値を変更。
注7）項目4について、グリーン購入に関する社内規定…「エコ商品と比較したときに価格が10%以上高くなる場合は、エコ対象外商品を購入する。」
注8）項目6について、本社は化学物質の使用が無い為、除外。

■2026年度の主な環境経営計画

1. 二酸化炭素排出量の1%削減

取組目標		活動項目	
1	電気使用量の1%削減	1	事務所、現場の照明は、昼休み、残業時等不必要な時は消灯する
		2	食堂・トイレ等の照明は、普段は消灯し、使用時のみ点灯する
		3	夏季における軽装(クールビズ)の推進
		4	電力不要時は、負荷遮断、変圧器の遮断を行う
		5	OA機器(パソコン)は省電力設定にする
		6	コンプレッサーのエアー漏れ点検
2	灯油使用量の1%削減	1	感染症対策の換気以外、ドアや窓を開けっ放しにしない
		2	重ね着をする(ウォームビズ推進)
3	ガソリン使用量の1%削減	1	エコドライブ等運転方法の配慮を励行する
		2	配送(社用車)の無駄をなくす
4	軽油使用量の1%削減	1	エコドライブ等運転方法の配慮を励行する

2-1. 産業廃棄物のリサイクル推進

取組目標		活動項目	
1	リサイクル率(100%)の維持	1	マニフェストをもとに廃棄物の適正な処理を行う

2-2. 一般廃棄物排出量の1%削減

取組目標		活動項目	
1	一般廃棄物排出量の1%削減	1	活用できる裏紙の利用
		2	両面使用済みのコピー用紙はリサイクル処理する 重要書類はシュレッダーにかけ、袋に入れてリサイクル処理する
		3	会議用資料や事務手続書類の集約化及び電子化を行う

3. 水使用量の現状維持

取組目標		活動項目	
1	水使用量の現状維持	1	節水をする

4. グリーン購入の推進

取組目標		活動項目	
1	グリーン購入の推進	1	事務用品はエコマーク商品を購入する

5-1. 工場周辺の清掃活動

取組目標		活動項目	
1	工場周辺の清掃活動を行う	1	月に1回、工場周辺の清掃活動を行う

5-2. 地域の活動に参加

取組目標		活動項目	
1	地域の活動に積極的に参加する	1	地域のボランティア活動等に積極的に参加する
		2	ペットボトルキャップの回収

6. 化学物質の適正管理

取組目標		活動項目	
1	化学物質の適正管理	1	有害性の化学物質の適正管理を行う